

2 企業における環境教育

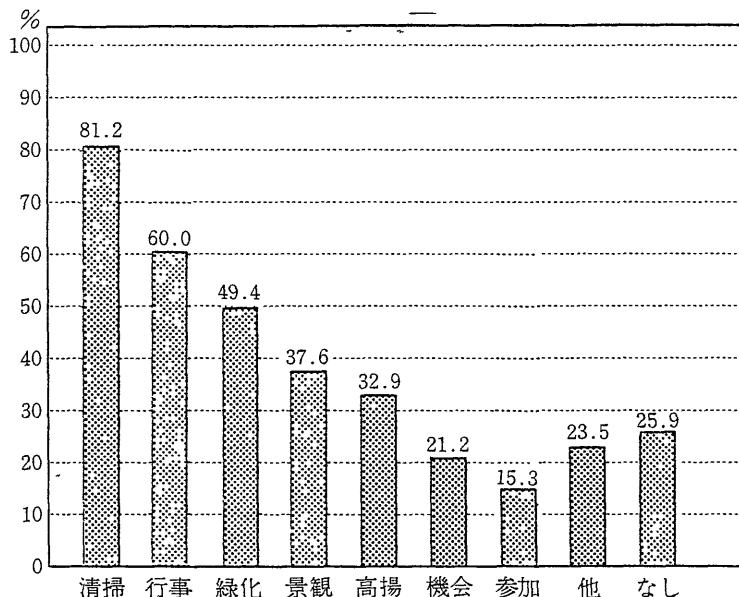
県内の各企業においても公害防止のための措置に止まらず、地域環境を保全するため企業独自、あるいは地域住民と一体となって活動を行っていることは、新聞報道等でよく目にするところである。

今回の調査は「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」の規定に基づき公害防止管理者を設置している146事業場について実施した。

主なものは窯業・土石製品38、金属製品29、繊維26などである。

「どのような種類の環境保全活動に取り組んでいるか」（複数回答）

「敷地内の清掃」が81%で最も多く、次いで「環境週間中の行事開催」60%、「敷地内の緑化」49%、「従業員の意識高揚」33%と続いていた。これに対して「特別な活動はしていない」が24%見られた。



- (1) 敷地内の清掃を徹底している。 清掃
- (2) 環境週間(6月5日から6月11日まで)の行事に積極的に参加している。 行事
- (3) 積極的に緑化を進めている(剪定などの維持管理も含む)。 緑化
- (4) 建物の色彩や看板などを周囲の景観にマッチするように努めている。 景観
- (5) 社内報などを通じて環境保全意識の高揚に努めている。 高揚
- (6) 家族も含めて自然に親しむ機会を設けている。 機会
- (7) 公園の清掃など、地域の美化活動などに会社ぐるみ参加している。 参加
- (8) その他、関連すると思われる活動があれば、具体的に記載して下さい。 他
- (9) 特別な活動はしていない。 なし

「従業員の研修会を開催しているか」

「開催している」は33%であった。

ただし「開催していない」を調べてみると、外部の研修会への参加や月例会議、日常業務を通じての指導を行うなど、何らかの形で教育を行っている事業場がかなり見られた。

「環境教育に取り組んでいる事業場での実践例」

従業員の意識の高揚

- ・研修会、講習会、職場懇談会等の開催、朝礼の活用など
- ・標語、ポスターの募集、表彰、展示など
- ・環境関連資格取得の奨励、プロジェクトチームによる研究の推進など

事業場内の環境美化

- ・環境向上強化月間の設定など
- ・クリーン推進委員会による環境美化、緑化の推進など
- ・廃棄物の分別収集、減量化の徹底など

地域の環境美化

- ・従業員による事業場周辺の清掃奉仕など
- ・地域住民が行う環境美化活動への参加・協力、地域懇談会の開催、地域住民が行う料理講習会等への参加など



企業による地域環境美化活動への参加（福井市）

「企業として地域活動などにどのように参加していくべきか」

- ・地域とのコミュニケーションを深めてお互いの立場を理解しあう
- ・地域との話し合いの中から、企業が気づかない問題点などを発見できる
- ・会社の環境管理活動の基本方針は地域環境にマッチした快適環境づくりである
- ・会社全体で計画性を持ちながら積極的に地域の人たちと協力しあう
- ・地域活動に密着したものとすべきである
- ・会社の姿勢を従業員に示していくべきである
- ・事業場内の環境活動を活発化させたうえで地域活動に参加すべきである
- ・資金面での協力をを行う
- ・どのような地域活動があるのか不明なので参加の余地がない

「環境教育をどのように推進すると効果的だと思うか」

- ・労働安全衛生面で実施する
- ・環境週間行事に会社ぐるみで積極的に参加する
- ・先進工場の実践例に学ぶ
- ・社外での研修会、講習会等に参加する
- ・会社の規模に応じた教育のモデルプランがあると良い

3 学校における環境教育

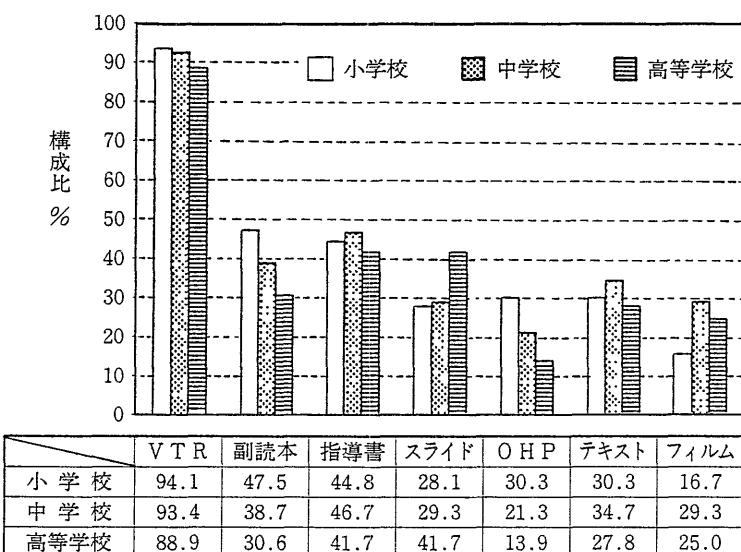
環境教育は比較的低年齢層の時から始めるのが良いと考えられるので、家庭や学校における学習には大きな効果を期待することができる。

学校における環境教育の現状を把握するため、国公立の小学校 225校（回答率98%）・中学校75校（回答率93%）と公・私立の高校36校（回答率 100%）を対象にアンケート方式による質問と具体的実施例についての調査を行った。

「環境教育の教材、教具について必要なものは何か」（複数回答）

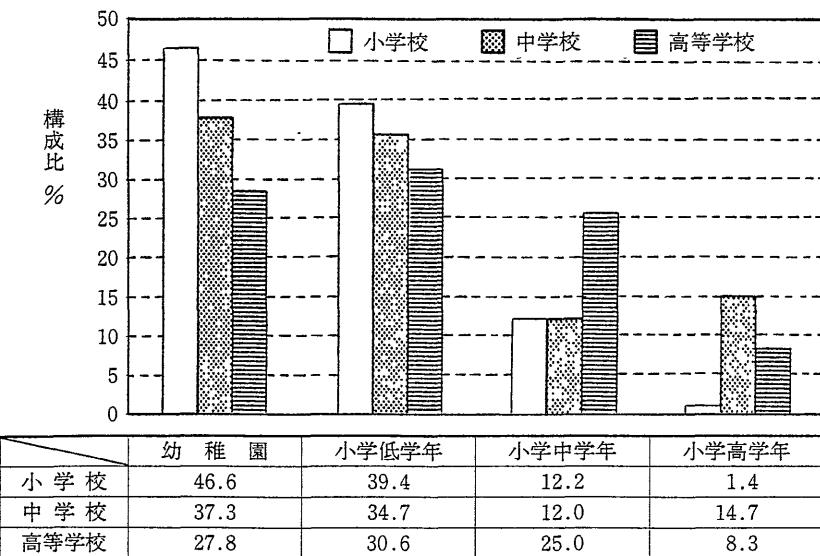
「VTR」が小学校94%、中学校93%、高校89%と、いずれも高い回答率を示した。「スライド」は小学校28%、中学校29%に対して、高校では42%と「VTR」に次ぐ高い回答を得た。

また「副読本」「指導書」は小学校48%、45%、中学校39%、47%、高校31%、42%と比較的高い回答を得た。



「環境教育はいつから始めるのが良いか」

「幼稚園」または「小学校低学年」との回答が多く、全体的には早い時期から始めるのが効果的であるとの回答を多く得た。



「学校での実施例」

- ・植物の観察や栽培に関するもの

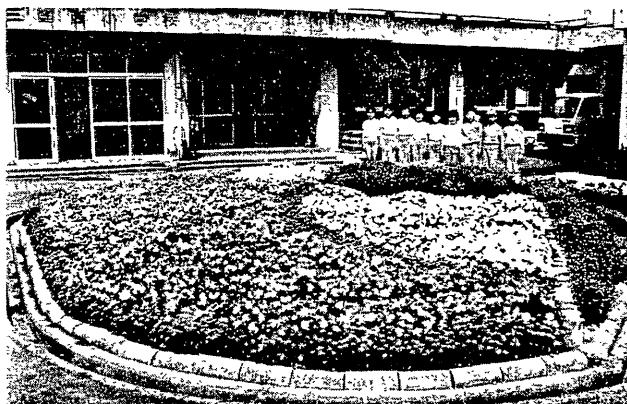
植物の栽培、田植えや稲刈りの体験、野菜づくり、学校林の手入れなど



ふれあい学習でのサツマイモ作り(三室小学校)

- ・環境美化に関するもの

花壇づくり、清掃奉仕、空き缶拾い、洗濯やごみ出し実習など



学校花壇コンクール（三国西小学校）

- ・施設見学に関するもの

浄水場、給食センター、污水处理場、グリーンセンター、工場など

- ・野外活動に関するもの

森林、川、浜、草原などで
の自然観察、体験、オリエン
テーリングなど

- ・ポスターや作文の作成に関す
るもの

自然保護、水資源、ごみ処
理、空き缶散乱防止、緑化推
進など



卒業証書の紙漉き(岡本小学校)

また各学校では次のような委員会、クラブ、部が、自然愛護、環境美化に
についての学習に取り組むとともに、PTAでは保護者または親子で多様な活動に
取り組んでいた。

【飼育、栽培、園芸、緑化、団工、美化、科学、郷土研究など】

さらに環境教育に用いている教材については次のようなものが報告されたが、
いずれの学校においても教材の確保に苦労している状況がうかがえた。

教科書、副読本、教師が作成したプリント、児童の学習成果のまとめ、
新聞・雑誌の切り抜き、政府や県・市町村の広報、各種の行政報告、
テレビ番組の活用、教育番組の録画の放映、各学校で作成したスライド
施設見学の際のパンフレットなど

「その他、環境教育に対する意見」

- ・家庭や地域ぐるみでの取り組みが大切である
- ・自然破壊と自然保護の実態を教えるべきである
- ・自然に触れる時間を確保する必要がある
- ・学校行事、児童会活動等、教育活動全般を通して実施すべきである
- ・基本的な生活習慣をしっかり身につけさせることから始めるべきである
- ・学年ごとの指導計画を作成することが大切である

- ・研究会、先進校視察などを実施したい
- ・省資源、ごみの減量化、環境に配慮した商品の選択を指導する
- ・今日の豊かな社会と環境の関係について観察させる
- ・ボランティア活動に積極的に参加するような機会を多く作る
- ・学校とその周辺を美しい環境にする
- ・適切な情報が欲しい
- ・小学校から高校まで一貫した環境教育が必要である
- ・必要性は認識するが環境教育のための時間、予算がとれない
- ・教具、教材を提供してほしい（副読本、事例集、視聴覚教材など）
- ・予算を確保してほしい（野外活動、施設見学など）
- ・環境教育実践の場や総合的研究システムなどを整備してほしい

4 行政における環境教育

行政においては自然保護、公害の防止、廃棄物の処理、道路や河川の愛護、緑化の推進、その他さまざまな部門ごとに普及啓発活動を行っている。

県は広域的な立場で、市町村は住民に密着した立場で県民に対する普及啓発活動を推進してきた。

「行政と環境教育とのかかわり」

自然保護

- ・自然環境の保全
- ・自然愛護思想の高揚
- ・自然公園の施設整備
- ・鳥獣の保護、狩猟の適正化
- ・野生生物の保護



巨樹・巨木林観察ウォーク

環境の保全、衛生など

- ・環境汚染の未然防止と監視、環境に与える影響の事前評価
- ・廃棄物の適正処理、清潔の保持、公衆衛生の向上
- ・賢い消費者の育成、省資源・省エネルギーの推進
- ・節水、水資源の効率的利用
- ・下水道などの生活環境施設の整備

公共施設の管理（安全確保や清潔保持など）

- ・道路、公園、河川、海岸、港、ダムなどの保全や愛護思想の高揚
- ・公会堂や体育館などの利用者に対する呼びかけ

産業の振興

- ・企業における職場環境づくりの推進
- ・農山漁村の快適な生活基盤づくり
- ・農林水産業への理解を深めるための体験学習
- ・森林の保全、良好な漁場の確保など

教育

- ・学校教育
- ・生涯学習の推進
- ・社会福祉施設、試験研究機関、研修機関などでの教育や訓練

快適環境の創造

- ・うるおいややすらぎを配慮した道路、河川などの整備
- ・景観に配慮した公共施設の整備
- ・緑化の推進と思想の普及・啓発
- ・雪と調和した快適な環境の創造

「行政における環境教育の具体例」

週間や月間行事などの実施

- ・環境週間、愛鳥週間、みどりの週間、観光週間、環境衛生週間など
- ・河川愛護月間、道路を守る月間、省エネルギー強調月間など
- ・自然公園クリーンデー、省エネルギーの日、社会奉仕の日など

啓発物の配布など

- ・パンフレット、チラシ、広報紙、ポスターなど
- ・啓発用看板の設置、空きびん分別収集のためのかごの設置など
- ・コンポスト設置に対する助成など
- ・街頭啓発など

展示会、講座などの開催

- ・消費生活展、環境パネル展、講座、講演会など

体験学習会、見学会の実施

- ・野鳥教室、天文教室、自然観察会、施設見学会など

地域活動実践の呼びかけ

- ・環境美化、清掃実践活動（河川、海、道路、観光地、自然公園など）
- ・空き缶、空きびん、牛乳パック、廢油、粗大ごみの分別回収やリサイク

運動など

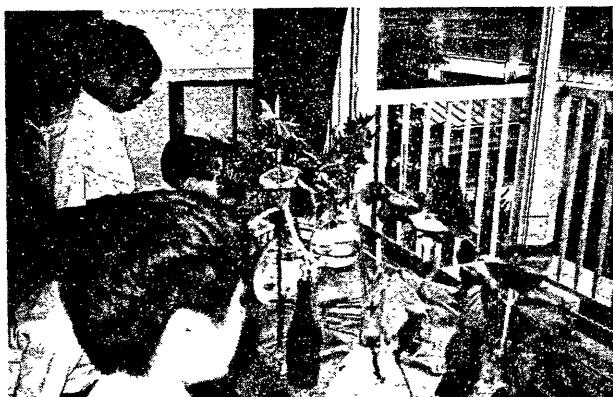
- ・花のまちづくり、花いっぱい運動など

団体の育成・支援

- ・団体への補助、モデル事業、指導者の育成など

学校教育との連携

- ・副読本（自然保護、消費生活など）教材、情報の提供
- ・ふれあい学習、樹木による大気浄化能力度調査、水生生物による水質調査の実践、ポスターや作文募集の呼びかけなど



大気浄化能力度調査（明道中学校）



水生生物調査（社中学校）

社会教育との連携

- ・情報の提供、講師の派遣など
- ・環境関連講座の開設の呼びかけ

施設等の整備や管理運営

- ・体験の森、グリーンパーク、自然公園、花壇など
- ・~~公書~~^{環境}センター、自然保護センターなどの環境に関する施設
- ・農業試験場、グリーンセンター、水産試験場などの試験研究機関
- ・公民館、図書館、博物館、資料館などの社会教育施設
- ・水辺の景観、遊歩道、観光地周辺景観整備など
- ・市街地の緑化（街路樹）、電線の地中化、駐輪場の整備、道路、橋、うるおいのある都市河川の整備など

企業においては「どのような地域活動があるのか不明なので参加の余地がない」との回答が見られ、学校においては教材の確保に苦労している様子がうかがえた。

このような状況をふまえて、的確な情報を効果的に提供していくように努める必要がある。

4 環境教育の効果的推進への対応

環境教育を効果的に推進するためには、県民が行う学習や活動の内容、効果的な進め方を示すとともに、検討を重ねてその充実に努めていく必要がある。

また学習や活動を支援する方策については、情報の効果的、効率的な提供、地域で中心となる指導者の育成、活動団体に対する支援、学習や活動の場づくりなどについて整備を進める必要がある。

Ⅱ-2 環境教育の課題

県民の環境に関する学習や活動は、さまざまな分野で幅広く展開されており、その成果も高まっている。

しかしながら、環境教育に関する現状を把握するなかで、いくつかの解決すべき課題も見られた。

今後、環境教育を推進していくうえにおいて、これらの課題に適切に対応していく必要がある。

1 環境教育についての考え方の確立

環境に関する学習や活動が、さまざまな形で進められているなかで、環境教育を推進していくためには、環境教育についての考え方を明らかにしたうえで、広く県民の理解を深めていかなければならない。

この場合、環境教育の意味、必要性、目標、役割分担など基本的なことがらについての考え方を明示する必要がある。

2 県民の環境に対する関心の高まりへの対応

県民の意識調査において、「今後、環境に関する活動に参加したいと思っているか」の問い合わせて「どちらかと言えば参加・協力したい」を含めて 94%の人が、参加したいと答えていた。

また企業や学校についての調査のなかでも、環境に対する関心の高さがうかがえた。

こうした関心の高まりに適切に対応しながら広く県民の間で環境教育に取り組む人々の輪が広がるように努めていく必要がある。

③ 情報の不足への対応

環境への関心が高まっているなかで、一方では情報の不足を強く訴えていた。

県民の意識調査においては「どのような団体があるのかわからない」との回答が30%も見られるほか、行政に対する要望としては「情報の提供」が47%と「施設整備」の53%に次ぐ回答を得ている。